

タブロイド紙の中のイスラーム

——ゼケリヤ・ベヤーズの「本当のイスラーム」——

竹下 政孝

△論文要旨▽ トルコの大衆紙『タクヴィーム』に毎日連載されているゼケリヤ・ベヤーズのコラム、「あなた方の質問への回答、本当のイスラーム」に、二〇〇〇年一〇月から二〇〇一年八月の期間に掲載された読者からの質問約五〇〇問の内容を分析することによって、トルコの民衆がイスラームに対してどのような意識・関心をもっているかを探った。質問が圧倒的に集中しているのは、儀礼行為に関するものである。その他に、ある事柄が、罪であるか、あるいは許されているかを問う質問も非常に多い。義務の儀礼行為は正しく履行されなければ罪となるので、質問の半分以上が罪に関するものであるといえる。罪を犯すことへの強い懼れは、死後の審判に対する確固たる信仰に由来する。また、質問の多くに、イマームの言葉が引用されることから、トルコの民衆の宗教生活に占めるイマームの役割の大きさを窺い知ることができる。

△キーワード▽ トルコ、イスラーム、儀礼、民間信仰

一 はじめに

民衆の日常生活がイスラームとどのようにかかわっているか、民衆がイスラームに対してどのような意識・関心をもっているかを知るための重要な手がかりがファトワー（一般信徒の質問に対する法学者の回答）である。ファトワーを発するのに特別の資格はなく、法学者ならば求められれば誰でも発することができる。しかし、現在では、イスラーム諸国の大部分には、国家によって公式にファトワーを発する機関が設けられている⁽¹⁾。また、中世に

は法学者の参考のために、ファトワの集成書が編纂され、それらはその時代の社会を知る貴重な資料として、歴史家にも使われている。現代でも、公式のファトワ機関や、有名な法学者によってファトワ集が出版されている。ファトワと銘打ってはいないが、新聞や雑誌に掲載されるイスラームに関する読者からの質疑と専門家による応答も、現代におけるファトワといえる。最近では、テレビでも、視聴者から直接に質問を聞き、スタジオで、専門家が答えるという番組が多くあるし、インターネットでもイスラームに関する質疑応答を掲載しているサイトは数多い。新聞や雑誌のイスラームに関する質疑応答欄は、日本やアメリカの新聞の人生相談欄の側面も持つ。新聞雑誌だけではなく、今日のトルコでは公式のファトワ機関で尋ねられる質問にも人生相談的側面が強い⁽²⁾という。

それでは、イスラーム諸国の大抵の新聞や雑誌にはかならずイスラームに関する質疑応答欄があるのかということでもない。たとえば、エジプトでは、『マジヤツラト・アルアズハル』、『ミンバル・アルイスラーム』、『アッタサウワフ・アルイスラミー』など多くの月刊の宗教雑誌にはこのような欄が設けられているが、筆者の知る限り、新聞に連載されてはいなかった。ただし、連載ではなく、時々特集として、イスラームに関する質疑応答に一面を割くということはあった。またイランの新聞や雑誌の中にこのような欄が定期的に連載されているものがあるのかどうかも寡聞にして知らない。

トルコにおいても、筆者が滞在していた二〇〇〇年九月から約一年間の間、このような欄を定期的に設けている新聞・雑誌は『タクヴィーム』ただ一つだけであった。特に『タクヴィーム』がこのようなコラムを毎日連載しているのは、少し意外な気がする。なぜならば、イスラーム色の強い新聞や雑誌も多いなかで、『タクヴィーム』は、

タブロイド紙の中のイスラーム

それらのイスラーム系新聞とは対極に位置する、センセーショナルなゴシップや犯罪記事とセミヌードの女性のカラ写真を売り物とする大衆的タブロイド紙だからである。しかし、扇情的大衆紙だから、イスラームを扱わないというのは偏見で、この新聞は、ラマダーン月でもないのに（断食月であるラマダーン月には、トルコの各新聞は、毎日イスラームのための特別頁を設ける）、二〇〇一年二月二日から、三六回にわたって、「預言者の時代以降の偉大なるイスラームの歴史」という劇画を連載したこともある。スターやファッション・モデルのゴシップと並んで、「ロシアの国立テレビ局「クルトゥーラ」で『コーランの全ての章』という番組が始まった。これから、毎週水曜日に放送される予定で、ムスリムの間に喜びが沸き起こった。」という記事もこの新聞には掲載されるのである。

ゼケリヤ・ベヤーズの「あなた方の質問への回答、本当のイスラーム」というのは、このようなタブロイド紙に毎日連載されているコラムである。このコラムでは、日によっては、読者の質問なしに、ベヤーズが特定の問題を取り上げ、自分の所見を述べる場合もある。しかし、大部分の日は、ファックスや電話で寄せられた読者からの質問への回答である。（ファックス番号と電話番号、それにメール・アドレスは、毎回掲載されている。）日に三つから四つの質問に答えることも多い。質問は、たいていの場合非常に短く、質問者の名前もない。質問のすべてが、実際に読者からなされたものであるのかは疑わしいが、少なくとも、読者が知りたがるような質問を想定したであろう。これらの質問によって、「世俗国家」トルコにおける民衆の生活とイスラームとのかかわり、イスラームに対する意識を窺い知ることができる。本稿は、二〇〇〇年一〇月から二〇〇一年八月の間にこのコラムに掲載された質問約五〇〇問³と、それを補うものとして、それ以前のこのコラムを編纂したゼケリヤ・ベヤーズの著書『本当

のイスラーム⁽⁴⁾ 微笑みのイスラーム』の中にあらわれた質問を通して、現代トルコの「普通の人々」⁽⁵⁾のイスラーム意識を探ろうとするものである。本稿は、回答者ゼケリヤ・ベヤーズのイスラーム観を論じることが目的ではないので、主に読者の質問のみに注目して、彼の回答を分析することはしなかった。別に機会があれば、彼の回答をエジプトの雑誌上での同様の質問の回答と比較して、エジプトとトルコの相違などを論じてみたい。

このコラムを書いているゼケリヤ・ベヤーズは、宗教社会学を専攻する大学教授である。しかし学者としてよりは、政治に強い興味を持ち、テレビのゲストとして様々な問題発言を行っては、新聞紙上を騒がす「メディア文化人」として有名である。思想的には、世俗主義とモダニズムの信奉者であり、政治的には民族主義政党であるMHP（民族主義者行動党）の支持者である。イスタンブール大学の神学部の教授であったが、二〇〇〇年一二月、女学生のスカーフ着用禁止問題で揺れていたマルマラ大学の神学部の学部長として招聘され、二〇〇三年一〇月まで、その地位にあった。⁽⁶⁾学部長就任後に、スカーフをした女生徒のキャンパス立ち入り禁止令を出し、その方針の学生への説明会の際に、学生にナイフで刺され負傷した。禁止令は実施され、スカーフをした女生徒はキャンパスから締め出された。女生徒を支持する男子生徒も授業をボイコットしたため、半年以上にわたって、神学部は事実上機能しなかった。

ここで、トルコにおける、新聞以外のメディア、特にテレビでのイスラームに関する番組について簡単に触れておきたい。⁽⁷⁾トルコのテレビには、二〇近いチャンネルがあり、中にはイスラーム系新聞の所有するチャンネルも複数ある。しかし、これらのイスラーム系チャンネルでも、すべての番組が宗教番組というわけではなく、特にゴールデンアワーの番組は他の民間テレビ局とあまり変わらない娯楽番組を放送している。宗教番組は大体午前中に三

タブロイド紙の中のイスラーム

○分番組として放送される。たとえば、TGR Tの「心の安らぎに向かって」(Huzura Doğru 毎日午前六時、午前九時に再放送)、STVの「信仰に護られて」(İnancın Gölgesinde 月曜日～木曜日午前九時)、Kanal 7の「イスラームと生活」(İslam ve Hayat 毎週土曜日午前九時)などの番組がある。サカリヤ大学神学部イスラーム法学科の教授であるファルーク・ベシエルが、視聴者から寄せられたイスラームに関する質問に答える(生放送ではないが)という「イスラームと生活」が特に、本稿で取り上げたベヤーズのコラムに一番近い。残念ながら、筆者はこの番組を見たことがないが、ベシエルは、自らのファトワーを纏めた著作もある法学者だから、ベヤーズのコラムより、伝統的なファトワーに近いと思われる。またイスラーム系チャンネルの一つであるKanal 7の視聴者は「タクヴィーム」の読者より宗教意識が強く、教育レベルも高いであろう。以上はイスラーム系のテレビ局の宗教番組だが、公共放送のTRTでも毎週金曜日の午前九時から三〇分間、「宗務省の時間」(Diyanet Saati) という番組を放送している。テレビ以外では、インターネットの宗務省のホームページから、直接にイスラームに関しての質問を送ることができるようになっている。それらの質問内容と回答は公開されていないが、「よくなされる質問」というコーナーがあつて、そこには、教義と儀礼に関する質問と答えが掲載されている。トルコの公式のファトワー機関は宗務省に属しているのだから、これらの質問と回答も、公式のファトワーに近い。つまり、トルコの他のメディアにも、イスラームに関する質疑応答は存在するが、すべて、宗教的メディアであり、宗教的意識の高い人々だけがアクセスすると思われる。また回答者も、伝統的な法学の権威者である。それに対して本稿で取り上げるゼケリヤ・ベヤーズのコラムは、宗教的意識の高い人はおそらく嫌悪するであろうタブロイド紙に掲載されたものであり、回答者も伝統的なイスラームからは遠いモダニストであるという点でユニークである。

さてこの「本当のイスラーム」に寄せられた読者の質問内容は、多岐にわたるが、それらの大部分はイスラーム法学に属するものである。以下においては、読者からの質問が特に集中している問題を、便宜的に儀礼、結婚、罪、罪の悔悟、民間信仰の項目に分けて、それぞれの項目で典型的な質問を紹介したい。

二 儀礼

質問の中では儀礼に関するものが、全体の中で約三分の一（二七一問）を占め、圧倒的に多い。トルコのように、世俗的な法律が施行され、イスラーム法は個人の信仰生活に限定されるようになって来た社会では、イスラーム法に関する質問が儀礼行為に集中するのは自然であろう。また、儀礼関係の質問が多いのは、エジプトの諸雑誌の質疑応答欄でも同じ傾向のように思われる。

1 礼拝 (namaz)⁽⁸⁾

儀礼に関する質問の中で、そのほぼ半分を占めるのが礼拝に関する質問である。イスラームにおいては、礼拝は清浄な状態で行わなければならない。不浄な場合には、定められた方法で浄め (abdest) を行う。浄めには穢れの大きさに従って全身沐浴 (大浄) と手、足、顔の浄め (小浄) の二つがある。もしも、穢れの状態で、礼拝をした場合には、その礼拝は無効となる。それゆえ、自分が清浄な状態であるのか、あるいは浄めを必要とする状態にあるのかを知ることが、礼拝をする者にとっては重要な問題である。礼拝の質問の中ではこの浄めに関する質問が約半数を占める。たとえば、刺青、ピアス、尿漏れを起こす様々な病気、不浄なものとの接触を余儀なくされる状態 (看護婦、赤ちゃんのオムツがえなど) で、浄めが無効となってしまうかが質問される。

礼拝に関しての質問では、礼拝時の服装に関する質問、スナナの礼拝⁽⁹⁾と義務の礼拝の関係、礼拝のときにわく雑念などの質問がなされている。エジプトの雑誌の礼拝に関する質問に比べて、トルコで特に多いと思われるのは、仕事の都合などのために、定められた時間に礼拝できないのでどうすればよいかという質問である。「礼拝の時間と仕事の時間がかちあう。礼拝の時間を仕事とあわせて変えて良いか」(01.1.10)「仕事があるとき、定められた時間より前に礼拝できるか」(01.3.7)「夜勤の仕事があるとき、礼拝ができない。次の日に行つてよいか」(01.4.19)。定められた時刻にどうしても五回の礼拝を行うことができないときに法学で定められているのがジャムー(二つの礼拝を纏めること、質問では「二つの礼拝を一つにすること」を意味するトルコ語 *iki namazı birleştirme* が使われ、アラビア語からの借用語 *cenm* (たとえば p. 412) の使用例は少ない⁽¹⁰⁾)とカダー(定刻を過ぎての礼拝の履行、トルコ語では *kaza*)⁽¹¹⁾ であり、この二つに関する質問も非常に多い。正午の礼拝と午後の礼拝を一緒に纏めること、日没の礼拝と夜の礼拝を一緒に纏めることが許されているが、早朝の礼拝は他の礼拝と纏めることができない。それゆえ、早朝の礼拝を寝過ごしてしまった人や、他の義務の礼拝を時間内に行えなかった人はカダーの礼拝で償わなければならない。ジャムーとカダーに関する質問は多いが、大部分は行う時間と具体的なやり方に関する質問である。たとえば、「二回の礼拝を纏めるとき、イカーマ(礼拝開始の呼びかけ、トルコ語では *kamet*)は一回でいいのか、二回なのか」(01.5.24)「カダー礼拝の前にイカーマを唱えることは条件か」(p. 296)「正午の礼拝の後にカダー礼拝を行えないというのは正しいか」(p. 296)。だがカダーもジャムーも、法学では通常の礼拝を行えない正当な理由が必要なのだが、理由の正当性を問う質問は少ない。「休暇で行わなかった礼拝を、カダーとして行っている。有効か」(00.11.6)「主婦も礼拝を一つに纏めて行うことができるか」(01.4.2)。礼拝をしなかったということは、

神に対して「負債がある」(borçlu) ということなので、理由の正当性はともかく、とりあえず、カダーを行って、負債を返しておきたいという気持ちがあるであろう。⁽¹²⁾ 回答者もカダーとジャムーを積極的に活用することによって、礼拝儀礼を現代人にとってできるだけ容易なものにしたいと考えているようである。それでも、「眠気を早朝の礼拝をしない正当な理由として認めることは、礼拝に対する怠慢さの原因とはならないのか」(00.12.31) という疑問を持つ人もでてくる。しかし仕事を持ちながら、一日五回の義務の礼拝を欠かさず行うことは困難な人が多いようで、次の質問者のように、引退してから、過去の分のカダーを行う人もいる。「私は年金生活者となつてから礼拝を始めた。カダーの礼拝を、義務の礼拝の後に行っている。私の行っていることは正しいか」(00.10.15)。それでもどうしても礼拝を行えない人もいるらしく、次のような質問がなされる。「私は国家公務員である。規則的に礼拝を行わない。どうするべきか」(01.11.14)「礼拝を行わない、また浄めを行わないわけのある人は何をしなければならぬか」(01.13.25)。さらには礼拝を好きな時間にできるようにすることがファトワーカイジュティハード(伝統に従わない、法学者独自の法判断)で可能かという大胆な質問(00.11.11)もある。

その他に礼拝に関するトルコ特有の問題に、礼拝に使われるアラビア語の問題がある。礼拝には必ずコーランの一部が唱えられるが、その他にコーランにはない多くのアラビア語の祈りの文句が浄めの時にも、礼拝の時にも唱えられる。これらの文句は通常、ドゥアー(祈願)と呼ばれている。ドゥアーの中には、礼拝とは関係なく唱えられるものもあるが、浄めや礼拝の儀礼の一部として唱えられるドゥアーに関する質問が非常に多いので、この項目に含める。質問の多くは、これらのドゥアーを唱えることは必要か、あるいは、トルコ語で唱えてよいかというものである。中には直裁に「トルコ語で礼拝できるか」(00.12.16)⁽¹³⁾という質問もあるが、たいていの質問者はドゥア

ーがコーランの一部ではないことを知っていて質問しており、礼拝のときに唱えるコーランは、アラビア語でなければならぬという意識は強い。

2 ラマダーン月の断食 (oruç)

ラマダーン月の断食に関する質問は三〇問ほどである。あるものや状態が断食を無効にするかどうかという質問が多い。これは、礼拝のときの質問において、清浄さが無効になるかどうかの質問と似ている。清浄さを無効にするようなものは、断食も無効にされるであろう。また断食をしなかったときの償いとしての施し (fidye) に関する質問も多い。礼拝を行わなくても断食は行う人が多いようで、礼拝をしない者の断食は受け入れられるかという質問 (q. 246) や、「礼拝する人は皆断食するが、断食する人の大部分は礼拝しない。この理由は何かであろうか」(01.1.8) という質問がなされる。

3 喜捨 (zekat)

喜捨に関する質問は一二問ある。イスラーム教徒の義務の一つである喜捨は、礼拝、断食、巡礼という他の義務と違って、外側から観察できる行為ではないので、どれだけ実行されているのかわかりにくい。喜捨は国家などの公的な介在なしに、直接貧しい人に慈善という形で支払われる。喜捨は一定の財産を持っている人だけに課せられるし、またその額も財産によって決まるので、具体的に自分の財産を述べて、はたして喜捨が課せられるのか、また喜捨の額はいくらが適当かというような質問がなされる。また喜捨を受け取る人に関する質問も多い。親戚、アレヴィー派（シーア派の異端）、環境緑化のための基金（ワクフ）などに喜捨を与えることができるのかどうか質問される。実際には、貧しい親戚に喜捨を与える人が多いらしい。喜捨の受給者に関する質問は、前述した断食

を行わなかった償いの施しの受給者、また、ラマダーン月を無事に過ごしたことを感謝して与える任意の施し (fitre) の受給者に関する質問と重なる。

4 巡礼 (hac)

巡礼に関する質問は七問と比較的少ない。巡礼に行く人は限られているし、また個人で巡礼に行くわけではなく、巡礼ツアーには必ずガイドが付く。それゆえ巡礼の方法に関する細部の質問はまったく見られない。死んだ両親のための代理巡礼に関するものや、女性が一人で巡礼に行けるかなどの質問がある。巡礼に関して興味深いのは、巡礼に行けばそれまでの罪が帳消しになるという考え方である。⁽¹⁴⁾ だから、巡礼前は、礼拝も行わず、飲酒するなどの罪深い生活を送っていても、巡礼から帰ってから、新たに罪を犯さないように暮らせば、天国は約束されることになる。「巡礼から戻った者は何もしないで、引退し、仕事もやめなければならぬのか」(01:7:21) という質問は、巡礼者には、現役を引退した年配の人が多いう事実にもあっている。「カーバ神殿、あるいはエルサレムでの一回の礼拝は、他の場所の五万回、あるいは一〇万回の礼拝に等しいというハディースはあるか」(00:12:9)⁽¹⁵⁾ という質問や、「巡礼者は、ザムザムの泉(メッカのカーバ神殿の傍にある聖なる泉)の水をドラム缶に入れてもって帰り、儀式のときに飲み、死の床にある者に飲ませる。この水には特別の性質があるのか」(01:7:28) という質問は、メッカに巡礼に行くということが、たんに義務を果たすという以上の意味を持っていることを窺わせる。しかし一方では、「ある人々は、三、四回巡礼に行くが、貧乏人には、助けを与えない。これについてどう思うか」(01:7:21) という批判的な質問もある。

巡礼に比べて質問の多いのは、巡礼月一〇日に祝われる犠牲祭に関してで、一二問ある。動物犠牲を捧げる代わ

りに施しを与えてよいかという質問や、財政状態が苦しいが、犠牲を捧げる必要があるか、あるいは、何人までが共同で犠牲となる動物を買うことができるかなどの質問から、大型動物を犠牲に捧げることが、経済的に負担となっている人が少なくないことがわかる。⁽¹⁶⁾

5 葬式 (cenaze)

義務行為以外の儀礼の中で二二問と質問の多いのは葬式である。葬式の儀式として行うものには、モスクのミナレットから唱えられる死の告知 (sela)、湯灌、コーランの朗読 (ヤーシーン章や、ムルク章)、あるいはコーランの完読 (hatim 複数の朗誦者によってなされる)、葬式参加者にヘルヴァなどのお菓子を配ること、死者と参加者がお互いに罪を赦しあうこと (helallesme 後述)、イマームが墓前で行うテルキーン (telkin 口語では talkin 後述) などがある。⁽¹⁷⁾ また死者への供養は、死後七日、四〇日、五二日目、そして一年目にも行い、コーランやドウアー、メヴリド (ムハンマドの誕生を祝う宗教詩) が唱えられる。質問の多くは、これらの儀礼が死者に益をもたらすかどうかを問うている。質問の背景には、死者は、生者がこの世で行っていることを知覚しているという考えがある。この考えについては民間信仰の章で取り扱う。またこのような儀礼が、コーランで規定されているのかという質問もなされる。これらの儀礼を中心となって取り仕切るのは、モスクのイマーム (集団礼拝の先導者を意味するが、トルコでは、宗務省に属する公務員である。読者の質問ではイマームよりも、ホジャ (hoca) という言葉の方が良く使われる。詳しくは後述) である。「我々の父親の葬式代としてモスクのホジャは三億五千万リラを請求した。セラー、墓堀代、湯灌代、水運搬代 (埋葬が終わったら墓に水をかける)、コーラン完読代のような多くのことに別々に金を支払った。この金は正当か」(01.4.18) という質問もある。葬式儀礼のやりかたの詳細に関しての

質問はほとんどない。イマームが取り仕切っているので、一般の人が迷うようなことはないであろう。特殊なケースとして、自殺者に葬式はあげられるのかという質問と、性転換者に対する葬式のあげかたに関する質問があった。

三 結婚 (nikah)

結婚に関する質問は約五〇問ある。ムスリムにとって、結婚がキリスト教徒のような秘蹟ではなく、契約であることは良く知られている。法学書でも結婚は儀礼行為（神と人間との関係）ではなく、社会的行為（ムアマーラー、人間と人間との関係）の中で扱われる。トルコではもちろん結婚は、国家の法律によって行われ、役所に結婚届を二人の証人のサインとともに提出すればよい。トルコの法律による結婚はイスラーム法的にも問題がなく、本来ならば宗教的にもそれで十分であり、それ以外に特に宗教的な儀式を必要としない。しかし、トルコでは、オスマン朝以来の習慣からか、このような公式の結婚 (resmi nikah) のほかに、イマームを呼んで「宗教的な結婚」 (dini nikah) を執り行うのが普通である。イマームによって、コーランが読まれ、ドゥアー（祈願）が唱えられ、契約が読み上げられる。この宗教的結婚（イマーム婚 imam nikah と呼ばれる）⁽¹⁸⁾でイマームの果たす役割は、キリスト教で神父の果たす役割に非常に良く似ている。通常、イマーム婚は、公式結婚とともに行われ、公式結婚なしに、イマーム婚を行うことは法律で禁じられている。しかし、読者から寄せられる質問の大部分は公式な結婚を伴わないイマーム婚である。公式的な結婚をしないで、イマーム婚を望むのは、親の反対で、公式結婚ができないためであることが多い。たとえば、「私の家族は私の愛した若者との結婚を許さない。秘密にイマーム婚をして

よいか」(00.10.21)「家族に隠してイマーム婚を行いたい。若い娘としてこの権利がないのか」(01.1.4)など。公式結婚では、姓が変わってしまい、また身分証明書などに結婚の事実が記載されてしまうため、どうしても秘密にはできないようである。また、一夫多妻婚は、法律で禁じられているため、なんらかの理由で既婚の男がもう一人の妻を持つときにはイマーム婚しかできない⁽¹⁹⁾。たとえば次のような質問がある。「宗教的結婚をした男性は、他の女性と宗教的結婚ができるか」(6.242)「イマーム婚を行った。私の夫は他の女性と結婚している。七年間私は夫と一緒に暮らしている。我々の宗教的結婚は有効か」(6.255)。また、公式な結婚より簡略な結婚としてのイマーム婚は、まだ経済的に自立できないため公式結婚ができない若い恋人たちが公然と一緒にいられるために使われることもあるらしい。「婚約者と腕を組んで外を歩く。いつも我々は近くにいます。我々に、『罪である、イマーム婚を行え、罪から救われよ』と言う人がいる。正しいか」(01.5.11)。しかし、一度イマーム婚をしてしまえば、どのようにして、解消していいのか、方法がわからないらしい。「イマーム婚の夫から別れることを望んでいる。このためには何をなすべきか」(p.344)「イマーム婚の夫が長期間、離れていて、なんの援助もない。もしも私が犯罪を行うならば罪か」(p.262)「一五年間、イマーム婚をして別れた。夫は、三年後、家に戻ってきた。かつてのイマーム婚は有効か」(00.10.25)「ある女性と秘密にしておくことを条件で、イマーム婚をした。その女性の家にこっそりと通っていたが、このことが親戚に知られて、女性は「私を」拒絶した。現在、私のこのイマーム婚はどうなるのか。どのように、離婚しなければならないか」(00.10.18)などイマーム婚の解消に関する質問が多い。

結婚以外の社会的行為では、相続、商取引の質問もごく少数だが存在するが、ここでは省略する。

四 罪 (günah)

質問の中で約五〇問と多いのが、ある行為が罪かどうかを問う質問である。すでに述べてきた儀礼や結婚に関する質問の中にも、罪かどうかを問う形のものが多いが、ここでは便宜上、除外する。トルコ語では、ギュナーフは、宗教上の罪を意味し、たとえば、飲酒は法律上では罪ではないが、ギュナーフである。ギュナーフはこの世では罰せられることはないが、来世では必ず罰せられる。質問の内容を検討すると、ギュナーフは、イスラーム法でのハラームと対応していることがわかる。(少数の質問ではハラームという術語を使っているが、ギュナーフの方が圧倒的に多い。また「許されているか」(caiz) という形での質問もここに含める。) イスラーム法では、すべての行為は義務行為・推奨行為・許容される行為・忌避される行為・禁止される行為の五範疇に分類されるが、最後の禁止される行為がハラームで、たとえば豚肉を食べること、飲酒、姦通はハラームである。エジプトの宗教雑誌の質疑応答欄でも、ある行為がハラームであるか、許されている(ハラール)かの質問は多く、また、ハラームかどうか問われる行為もトルコとエジプトで共通しているものが多い。おそらくイスラーム世界の公式のファトワー機関に問い合わせられる質問の中でも、ハラームかハラールかの問い合わせが多いのではないかと思われる。現代では、ハラームとハラールを主題にした法学書が数多く出版されており、特にエジプトの法学者、カラダーウィーのものは英訳もされ、広く読まれている⁽²⁰⁾。

それでは、以下に罪かどうか問われている事項の例をいくつかあげてみよう。安楽死、堕胎、薬を使って月経を遅らせること、喫煙、娼家に行くこと、友人の姦淫の罪を黙っていること、キリスト教の友人といっしょに教会

タブロイド紙の中のイスラーム

のミサへ行くこと、聖書を読むこと、店でビールを売ること、ビール工場で働くこと、アルコール中毒の夫に仕えること、美容整形、陶器の義歯、性転換手術、刺青すること、眉を剃ること、髪を染めること、(男性が)金の指輪を着用すること、牝猫に不妊手術を施すこと、女性が体に密着した服を着ること、女性がパンタロンを着ること、礼拝をまったくしない人と共同で仕事すること、夫に内緒で、階段掃除の内職をすること、結婚後も、実家の仕事を手伝っている女性が、親の銀行口座から金を引き出すこと、鳩を飼うこと(トルコでは趣味で鳩を飼っている人が多い)、妊娠中に髪を切ったり、ヘナを着けること、テレビを見ること、歌を歌ったり聞くことなど。

またイスラーム法で禁止されている利子(リバー、トルコ語では *faiz*)に関連する質問は以下の四問がある。「年金生活者です。小金を持っている。銀行に預けて利子を得ようとするのは、許されるか」(01:15)「ある程度の額の金がある。仕事をするができない。銀行にこの金を預け、利子をとれば、罪に陥るか」(01:28)「家を買った金の利子で子供たちを教育した。許されているか」(01:21)「銀行からのクレディットで、家を買うことは罪であるというのは正しいか」(00:10:5)。

以上のような行為は、世俗的な法律では全く問題にならない行為だが、以下の二件は、世俗的な意味でも合法性が疑わしい場合である。一つは保険会社に参加している者が加入していない知人のために、医者を知人と同じ症状を言つて、知人のための薬を保険金で払うのは罪かという質問(01:420)で、もう一つは、結婚した娘が父親の死後も、自分が年金を取得できるように形式上離婚することは罪かというもの(01:32)である。どちらも国家や会社に対してのごまかしであつて、特定の個人に被害がでるわけではない。この考えが極端になると、「我々の宗教によれば、盗んだ電気や水を使うことの法的判断は何か」(00:12:27)という質問になる。この質問の背景には、現在

のトルコ国家は、イスラーム国家ではないので、不正な国家から、盗みをはたらいても罪ではないという過激なイスラーム主義者のプロパガンダの影響が窺われる。この質問に対するベヤーズの回答に対して、「国家の金を盗むのは禁止されているとあなたは言う。しかし不信仰の国家の金を盗むことも罪なのか」(0012.30)というさらなる質問もなされた。

五 悔悟 (tövbe) と赦し あい (helalleşme)

「罪を犯してしまった。どうすればよいか」という種類の質問もかなり多い。イスラームでは、心の底から悔悟すれば、すべての罪は原則的には赦される。質問者は悔悟の仕方を具体的に問う。罪は罵りなどの軽いものから、盗み、姦淫などの大罪まで様々である。特に質問の数が多く、特徴的だと思われるのは誓言、誓願の不履行の罪である。⁽²¹⁾

罪の中には、飲酒の罪や、義務としての儀礼を行わなかった罪のように、被害者のいない罪と、何らかの形で被害者のいる罪がある。トルコ語には「誰某の権利を不当に侵犯する」(hakkmı yenek) という表現がある。これは、盗みや詐欺などで相手に物質的な被害をあたえることだけでなく、相手を中傷したりして精神的な被害をあたえることも含む。このような罪では、相手から赦しの言葉をもらうことが罪からの救済の必須条件と考えられている。たとえば、次のような質問がある。「盗みを悔悟した。盗んだものを元の持ち主に返すよう努めている。しかし、私が彼らに「私が盗んだ」と言うことはできない。相手から赦しの言葉をもらうことは「悔悟の」条件か」(00.10.16)。この質問者の場合には、赦しは一方から他方への一方向だが、普通は、お互いに被害者だったり、加

害者だったりすることが多いわけだから、相互に赦しあうこと (helallelseme) が必要である。この赦しあいは死の床で行われる。次の質問はこのことに関連している。「二〇―三〇年前に誰かの権利を侵犯した者が、死ぬときに赦しを望んだのに、その人が赦しを与えないならば、赦しを与えなかった者は、罪に堕ちるのか。罪に堕ちないようにと「口先だけで」『あなたを赦します』というならば、罪は許されるのか」(00.11.20)。生前に赦しあいができなくても、赦しあいは、イマームを死者の代理として、イマームと葬式の参列者の間で行われる。⁽²²⁾しかし、当然、権利を侵犯された者がすべて、葬式に参列できるわけではないので、その場合はどうなるのかという質問(00.11.9)もなされている。

六 民間信仰

占い、民間療法、雨乞いの動物犠牲、聖者の墓への願掛け、様々な魔術⁽²³⁾などの真偽を問う質問は、約四〇問ある。イスラーム世界では、民間信仰の多くはコーランとハディースに関係付けられており、その代表的なものがジン(妖鬼)にまつわる様々な俗信である。ジンはコーランではつきり存在を認められている。民間信仰では、精神病はジンが憑いたことが原因だと考えられているし、魔術も多くジンを仲介として作用する。⁽²⁴⁾ジンに関する質問には、たとえば、「ジンを見るためにはどうすればよいか」(00.10.25)「ジンと関係を持つ人間の行う占いは本当か」(00.10.17)「ジンは人間に憑くか。ジンの影響は何か」(00.10.10)などがある。便宜的にここで論じるが、死後の靈魂の状態に関する質問も厳密には民間信仰とはいえないかもしれない。コーランでは終末の日に墓から肉体が復活して、最後の審判を受け、天国か地獄に送られるということは明白に書かれているが、死んだときから、終末の日

まで死者はどのような状態にあるのかということに関しては曖昧である。⁽²⁵⁾しかし、この期間の死者の状態について、ハディースには様々なことが語られており、それらをもとに、ガザリー⁽²⁶⁾やスューティー⁽²⁷⁾が、死後の世界を主題にした本を著している。これらの本によれば、死者は、生者に語りかけることはできないが、生者の世界を知覚している。死者は、この世の状態とあまりかわらない状態で生きているというトルコ人の考えは、次の質問にも見られるように、これらの宗教書から影響を受けているのかもしれない。「イマーム・ガザリーの、『死後の世界』という本で書かれていることは正しいか。〔この本には〕霊はこの世界について知ると書かれてあるが正しいか」(00.12.28)。

死後の生に関しては、たとえば次のような質問がある。「あの世は、この世の生の続きのようなものか」(00.11.2)「人間は死んだとき、死んだことを理解するのか。これらの人々は誰のために泣いているのかと〔死者は〕疑問に思うらしい。これは本当か」(00.11.21)「墓に埋められている人に水を運ぶ人がいる。死者は毎夜、浄めを行うということだ。本当か」(00.10.19)など。また前述した葬式の儀礼の質問の多くが、これらの儀礼は死者の益になるのかという形をとっているが、死者が本当に葬式でのコーラン朗読などを聞いて益をこうむっているかどうかを確かめたいのであろう。死者を助けるために墓で行う葬式儀礼にテルキーンがある。死者は墓に入るとすぐムンカルとナキールという二天使の訪問を受け、彼らから「お前の宗教は何か、お前の預言者は誰か、お前の経典は何か」と質問される。死者が正しく答えられたならば、将来に約束された天国をみせ、もし、答えられなければ二人によって拷問されるという。この墓での尋問と拷問はコーランにはあらわれないが、ハディースを根拠として、信仰箇条にも取り入れられている。テルキーンとは、死者を墓に埋葬した後、イマームだけが墓に残り、死者

に呼びかけて、死者がムンカルとナキールの質問に答えるのを助けることである。イマームによって唱えられるテルキーンは実際に死者によって聞かれると信じられていることは以下の質問からもわかる。「死者を墓に入れた後、ホジャ（イマーム）がテルキーンを与えるときに、死者は、ホジャの言ったことを聞いて、頭をあげようとする。そのとき、頭を板にぶつけて、はじめて自分が死んでいることを理解するといわれる。これは本当か」(01.7.30)⁽²⁸⁾。ちなみに、ゼケリヤ・ベヤーズは、死後の生はもちろんのこと、墓での尋問と拷問までも否定し、読者から次のような反論の手紙を受け取っている。「死者を助けることはできないとあなたは言う。しかし、コーランには、『神の道のために殺された者を、死者といっではいけない。いや、彼らは生きている。』(二章一五四節)とある。これを説明してください」(00.10.30)。質問者は、このコーランの節を死者が生きていることの証拠と考えているようである。

また、ハディースや宗教書にはなく、おそらくトルコに特有だと思われる考えに、死者の霊 (ruh) が、墓から戻ってくるという考えがある。たとえば、「少し前に死んだ私の夫の霊は家に来るのか」(01.8.2)「死んだ人の霊は、たまに家族を訪れるというのは正しいか」(01.7.30)「霊は〔生前に〕近しかった生者と関係を持つことができるのか」(01.3.14)などの質問がある。

最後にテルキーンの問題の中にもでてきた「ホジャ」が民衆の信仰生活で占める大きな位置について述べよう。民間信仰に限らなくても、ホジャの言ったことを引用して、このことは本当かという質問は非常に多い。たとえば、「あるホジャが、説教で『早朝の礼拝を行わない者の耳には悪魔が小便する』と言ったが正しいか」(00.12.15)。読者の質問に出てくる大部分のホジャはモスクのイマーム (cami hocası) のことであろう。⁽³⁰⁾しかし次

のような病氣治しに関する質問に現れるホジャはイマームだけとは限らないように思われる。「私の娘は精神病を患っている。医者やホジャに連れて行った。ホジャは、あなたの方の家の前に死の土が撒かれた。娘はそのため病氣であるという。〔このようなことは〕可能か」(00.10.29)「私は一〇歳のときにジンたちの食卓に堕ちてしまい、ホジャがやつとのことで救ってくれた。このことを説明してください」(00.11.8)。このような病氣治しを行うホジャは、スーフィーの場合もあるかもしれないし、ジンを操る魔術師 (cinci hoca) の場合もあるだろう。ホジャの行う治癒に次の質問にもでてくるオクトマ (okutma) がある。「私の夫は酒を飲み、家のことに注意を払わないで、罵ってばかりいる。〔夫を治すのに〕豚の油あるいはオクトマは役に立つか」(00.10.22)。オクトマとは、水や、塩、砂糖の前で、ホジャがコーランやドウアーを唱え、その上に息を吹きかけ、それを後で病人にこっそり食べさせることである。豚の油を病氣治療に使うのは魔術師⁽³¹⁾だけであり、イマームが豚の油を使うことはありえないが、オクトマはイマームも行う。イマームが何か超自然的な力を持っているという考えは次の質問からもわかる。「死者を埋葬するときに、ホジャは死者の此の世の行為がどのようにに裁かれたか、彼が(墓で)罰を受けたか、受けなかったかわかるというのは本当か」(01.2.17)。つまり、イマームがテルキーンを唱えるとき、死者がイマームの声を聞くだけではなく、イマームも墓の中でおこっていることを見ることができるのである。おそらくこのような超自然的力を持つ宗教的権威としては、かつてはスーフィー聖者や魔術師などが存在していたのであろうが次第に少なくなり、現在では、イマームが彼らの代替としての機能をも果たすようになったのであろう。⁽³²⁾

七 結論

以上検討した読者の質問の内容からわかることは、第一に、彼らは非常に強い罪と罰の観念をもっているということである。本稿では、儀礼や結婚を便宜的に罪の項目と分けたが、実際には、儀礼は神に課せられた義務の行為であるので、これを正しく行わなければ罪となる。結婚も正しく行わなければ、姦淫の罪を犯すことになる。それゆえ、大部分の質問は罪に関連しているといってよい。罪に対する罰は、この世では受けないが、来世の裁きは確実にあると信じている。彼らのこの信念は、観念的なものではなく、生々しい実感をともなっている。来世の裁きは遠い未来の終末の日に行われるのではなく、死後すぐに、墓の中ではじまるのである。だが、罪を犯さずに、神の定めた通りに生きることには困難を感じていることも次のような質問から窺われる。「イスラームはなぜ全世界に広まり、理解されなかったのか。あるいは、イスラームを生きることが、困難だからか」(p.38)。特に、一日五回の礼拝を欠かさずに行うことが困難なようである。トルコ人の場合、儀礼の一部とみなされている様々なアラビア語のドウアー（祈願）も困難さを増加させている。どうしても義務の礼拝を行えない人、断食ができない人は、カダーの礼拝や、償いの施しによって、この不履行の負債を返そうとする。また、罪を犯してしまった者は、悔悟して、赦しを求める。このように強い罪の観念は、特に近年のイスラーム復興による影響があるのか、あるいは、伝統的なものなのかは、今後の検討が必要であろう。⁽³³⁾

第二に、民間信仰の項でも述べたが、質問の中にホジャ（イマーム）が宗教的権威として、頻繁に言及されていることから、イマームが一般信者の信仰生活の中で大きな位置を占めていることがわかる。松原正毅は一九二〇年

代のトルコのモスクのイマームについて次のように書いている。「〔村のモスクのイマームは〕宗教的な先導者として、村びとから尊敬をうける対象である。割礼、婚約、死など人生の重要な節目のたちあい者として、欠かすことのできない存在である。実際に、日常生活のなかで人生相談者、教育者としての役目をはたさなければならない。ところによつては、早魃のときの雨乞い式の先導役さえつとめる必要があった⁽³⁴⁾」。現在イマームは宗務省の下の公務員であり、国家試験によつて採用される。法律上は、このように公認のイマームしか、集団礼拝の先導者とはならないが、実際には、非公認のイマームも存在するのは次の質問からもわかる。「無資格のイマームの後ろで集団礼拝を行わなかったならば、多神教の罪（シルク）を犯したのか」（0139）。シルクは、イスラームでは、最大の罪である。質問者は、たとえ無資格でもイマームに従つて礼拝を行わないことを大きな罪だと考えたのであろう。

注

- (1) ファトワーとその実例に関しては、中田考『イスラーム法の存立構造——ハンバリー派フィクフ神事編』（ナカニシヤ出版、二〇〇三年）、二五―二九頁参照。たとえばトルコには、各県各郡にファトワーを発する機関（Mutfaık）があり宗務省の管轄下におかれている。
- (2) トルコの『アクシャム』紙（二〇〇三年一〇月一九日）で「ムフティ（ファトワーを発する法学者、トルコ語では muftı）たちへ人生相談」という見出しの記事の中で紹介された、ジウムフリエト大学神学部に行った研究によると、シヴァス県のファトワー機関での二〇〇二年一月から二〇〇三年六月の間に求められたファトワーのうち、三〇％が、心理学的社会的な内容のものであったという。たとえば、次のようなものである。「私の夫は怒りっぽく、私としょっちゅう喧嘩し、時々私を殴る。このようなことがずっと続くと、結婚は無効となるのか」「私の夫は、あらゆる手段を使つて、私の子供たちが私から遠のいていくようにする。私はどうすればよいか。」
- (3) このコラムは、後述するベヤーズの負傷事件によつて、二〇〇一年一月二一日から二月八日までの間休載している。また、二

タブロイド紙の中のイスラーム

〇〇一年八月の中頃に一旦連載を打ち切っている。その後、連載が再開され、現在(二〇〇四年五月二六日)もこのコラムは続いている。以下、このコラムからの質問を引用する場合には、カッコ内に掲載年月日を記す。カッコ内の最初の〇〇は二〇〇〇年、〇1は二〇〇一年の略。

- (4) Zekeriya Beyaz, *Gercek Islam 1 Gülençülü Islam* (Istanbul: Sancak Yayınları, 2000). 以下、この本からの質問を引用する場合にはカッコ内に頁数を記す。
- (5) このコラムの読者層を特定化するのは難しいが、宗教意識の強い人、あるいはインテリ層でないことは確実である。タブロイド紙は、一般紙より値段の安いこともあって、低所得者層でも買うことができる。
- (6) 学外から学長が任命されることは極めて異例なことである。ゼケリヤ・ベヤーズは、『イスラームと服装——スカーフ着用問題への宗教的解決』という著書の中で、政府のスカーフ禁止令を擁護していたので、彼が学部長に起用されたのだと思われる。この書の最初には、上半身を露出した女性のイラストがあつたため、イスラーム系の新聞が騒ぎ立てていた。しかし、メディアにあらわれることの多いイスラーム文化人の一人である、ヤシヤル・ヌーリー・オズテュルクは、一九九九年七月九日の『ヒュッリエット』紙で、この書を必読の書と絶賛している。Zekeriya Beyaz, *Islam ve Giyim Kuşam: Başörtüsü Sorununa Dini Çözüm* (Istanbul: Sancak Yayınları, 1999).
- (7) これらの宗教番組に関しては、東京大学大学院の研究生ヒュセイン・ドウラクオウル氏のご教示を賜った。
- (8) 以下カッコ内にラテン文字で表記した原綴は、読者の質問に使われているトルコ語の術語を表記した。これらの術語の大部分はアラビア語あるいはペルシア語からの借用語である。またカタカナ表記した術語は、『新イスラーム辞典』(平凡社、二〇〇二年)の表記に従った。
- (9) スンナの礼拝とは義務の礼拝の前後に行う任意の礼拝だが、礼拝を行うトルコ人は、普通、義務の礼拝といっしょに、スンナの礼拝も行っており、スンナの礼拝も義務の礼拝と同じようにみなしている。Zekeriya Beyaz, *Gercek Islam*, p. 71 参照。
- (10) 「礼拝の纏め」に関する法学的議論は、中田考、前掲書、七五—一六三頁に詳しい。
- (11) イスラーム法では、カダーは、礼拝だけではなく、断食、巡礼などの定刻内に行われなければならない義務を、定刻後に行うことをいう。中田考、前掲書、三二頁参照。ただし、読者の質問は、礼拝のカダーに集中している。
- (12) イスラーム法によれば、定刻内に行わなければならない義務行為を行わなかった場合にも、履行義務は消滅しない。中田考、前掲書、三二頁参照。
- (13) 共和国初期には、礼拝をすべてトルコ語で行おうとした。トルコ語による礼拝に関しては、Hulki Cevizoglu, *Türkçe İbadet*

(Istanbul: Beyaz Yayınları, 1998). 現在では礼拝をトルコ語だけで行うことを主張する人々はほとんどいない。

- (14) この考えは、ブハーリーのハディース集成書にある次のようなハディースを基にしていると思われる。「罪深いことや、淫らなことをせず巡礼を行う者は、生まれた日のように浄くなるだろう」(『ハディース II イスラーム伝承集成』牧野信也訳、中央公論新社、二〇〇一年、一二二頁)、「小巡礼は前の小巡礼との間に犯した罪を消し、敬虔な気持ちで行われた巡礼に対する報いは天国に他ならない」(同書、一九四頁)。

- (15) これと同じハディースは、ブハーリーの集成書にはないが、次のハディースがこれに近い。「わたしのこのモスク(メディナの預言者のモスク)で行う一回の礼拝は、メッカの聖なるモスク以外の他のいかなるモスクにおける千回の礼拝に優る」(『ハディース I イスラーム伝承集成』牧野信也訳、中央公論新社、二〇〇一年、四二二頁)。

- (16) 特に二〇〇一年三月五日の犠牲祭は、トルコの経済危機の最中だったので、ゼケリヤ・ベヤーズは、大型動物の代わりに、ニワトリを捧げてよいと大胆な発言し、大きな論争をひきおこした。ベヤーズは、「犠牲の目的とニワトリの問題」と題して二〇〇一年三月一二日の『タクヴィーム』紙でこの論争を振りかえっている。

- (17) トルコの村の葬式儀礼に関しては、中山紀子『イスラームの性と俗——トルコ農村女性の民族誌』アカデミア出版会、一九九九年、六七―七四頁、及び中山紀子「死を生きるよすがとする——葬式」(鈴木重編『暮らしがわかるアジア読本トルコ』河出書房新社、二〇〇〇年)、一九〇―一九七頁参照。

- (18) トルコの村でのイマーム婚の詳細に関しては、中山紀子『イスラームの性と俗』、一四二―一四三頁参照。またトルコの結婚事情に関しては、鈴木重「スイス民法と村の結婚式——法」(鈴木重編『暮らしがわかるアジア読本トルコ』、一二四―一二九頁参照)。

- (19) 普通は、飲酒、賭博、ポルノ、利子などシャリーアで禁じているものを国家が禁じないことがよく問題になるが、一夫多妻婚は、その逆である。シャリーアが禁じていないものを国家が禁じる他の例としては、奴隷制がある。オスマン朝のときに、西洋の圧力によって奴隷貿易を禁止したときにウラマーは禁止に反対した。

- (20) Yusuf al-Qaradawi, *The Lawful and the Prohibited in Islam* (Kuala Lumpur: Islamic Book Trust, 1995). この英訳書は最初は、一九八五年にイギリスで出版された。カラダーウィーは、カタールの衛星テレビ局アル・ジャジーラのイスラームに関する質疑応答番組の回答者でもある。

- (21) イスラーム法における誓言、誓願に関しては遠峰四郎『イスラーム法入門』紀伊国屋書店、一九六四年、八八―九〇頁参照。

- (22) 中山紀子『イスラームの性と俗』、六九頁、及び中山紀子「死を生きるよすがとする——葬式」、一九四―一九五頁に村の葬式

でのヘラルレシュメの記述がある。

- (23) トルコで行われている様々な魔術に関しては、İsmet Zeki Eyuboğlu, *Anadolu Büyüleri* (Istanbul: Der Yayınları, 1987) を参照。イスラームと魔術との関係は、拙稿「イスラームと魔術」(『中東協力センターニュース』第二四巻第六号、二〇〇〇年二月、六四―六七頁参照)。
- (24) ジンに関しては、拙稿「イスラームにおける天使・悪魔・妖鬼」(『中東協力センターニュース』第二四巻第三号、二〇〇〇年八月、四〇―四四頁参照。イスラーム系の新聞『イエニ・シャファク』は、二〇〇一年六月六日から一五日まで一〇回にわたって「ジンの秘密」を連載した)。
- (25) イスラームにおける死後の世界の考えについては、拙稿「イスラームにおける死後の世界」(『中東協力センターニュース』第二三巻第一二号、一九九九年三月)、二四―二八頁参照。死後から復活の日までの状態に関しては、Jane Idleman Smith & Yvonne Yazbeck Haddad, *The Islamic Understanding of Death and Resurrection* (Albany: State University of New York Press, 1981), pp. 31-63 が詳しい。
- (26) Ghazālī, *al-Durrat al-Fakhira fi Kashf 'Ulūm al-Akhira*, ed. Lucien Gautier (Leipzig: Otto Harrassowitz, 1925)。この著作はガザリーの著作として知られているが、実際にはガザリーの真作ではない。後述の質問にあらわれるガザリーの『死後の世界』という本は、これのトルコ語訳ではないかと思われる。ガザリーの真作では、主著『宗教諸学の再生』の最終巻が、来世を扱っている。
- (27) İmām Celaleddin Es-Suyuti, *Kabir Alemleri*, tr. Bahaeddin Sağlam (Istanbul: Kahraman Yayınları, 1999)。この本は下記のアラビア語からのトルコ語訳。Suyūti, *Sharh al-Sudur bi-Sharh Hal al-Manūt wa al-Qubūr*, ed. by Yūsuf 'Alī Badiwī (Beirut: Dār Ibn Kathir, 1989)。
- (28) これと同じ話が、中山紀子『イスラームの性と俗』、七〇頁、及び中山紀子「死を生きるよすがとする——葬式」、一九六頁にでている。トルコでは広く信じられているのであろう。
- (29) ゼケリヤ・ベヤーズは、『タクヴィーム』紙にラマダーン月の間連載していた「ラマザン講話」の中でも (2000.12.9)、『ムンカルとナキールの墓での尋問は、コーランにもなく、ムタワテイル (伝承経路が極めて多い最も信頼のできるハディース) のハディースにもないので、後世の捏造であると否定している。
- (30) 竹内和夫『トルコ語辞典改訂増補版』大学書林、一九九六年、二七六頁には、hoca の訳語として「イスラーム学院出の導師」とある。導師は普通、イマームの訳語として使われるのでイマームと考えてよいだろう。

- (31) 魔術師が豚の油を治療に使うことは、İsmet Zeki Eyuboğlu, *Anadolu İlaçları* (Istanbul: Toplumsal Dönüşüm Yayınları, 1998), p. 243 参照。かつてはキリスト教の神父が豚の油を使った治療を行っていたらしい。
- (32) 東京大学大学院の研究生ヒュセイ・ドウラクオウル氏の御教示によると、トルコには「聖者性の最も下の段階は、(死者の)墓での状態を知ること、人間の心の中に起こることを知ることである」という言葉がある。イマームに本来、聖者が持っていた能力が付与されるようになってきたことがわかる。
- (33) 質問の中にはイスラームに関する基礎知識が明らかに欠如していると思われるものもあるが、大部分の質問者は、イスラームについてかなりの知識を持っている。しかし中山紀子によると、トルコの村ではイスラームに対する態度はゆるやかで、ことから宗教的義務を果たすべきだと教条的に考えているわけではなく、また宗教的義務行為に関する知識も少ない(中山紀子「死を生きるよすがとする——葬式」、一九一頁、一九三頁)。
- (34) 松原正毅『トルコの人びと——語り継ぐ歴史の中で』日本放送出版協会、一九八八年、一三八—一三九頁。